

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

66期(2012/平成24年)

## “社会の血液”となるための1年間



会員 大嶽 雄輝 (66期)

司法試験合格後、夢にまで見た修習地の選択では、福岡、札幌、以下、全て「お酒が美味しい地」を希望した。第一希望の福岡に決定したときは、人生初の一人暮らし、人生で初めて東京以外で暮らすこと、しかも福岡、という状況に興奮しすぎて、今振り返れば就職氷河期と言われる世代だったが、楽観的だったことを今でも覚えている。

当時は導入修習がなかったため、修習生活はいきなり実務修習地で始まる。合格後修習開始までのまだ何物でもない「修習予定者」という立場で行った就職活動や、福岡での物件を決めてやがて修習同期となる人たちとの飲み会に参加したときも、夢ばかりでとても楽しかったが、実務修習は「予定者」の期間とは比べ物にならないくらいに本当に充実し、楽しい時間だった。

特に第1クールの弁護修習は、その序盤に東京の法律事務所から内定をいただき弁護士の道が決まっていたこともあり、今にもつながる大切な時間であった。弁護修習中、実務指導担当だった石田光史弁護士（福岡県弁護士会）から、弁護士の役割について「社会を人間の体に例えると、法律は血管であり、弁護士は血管を流れる血液である」と言い、その言葉のとおり消費者事件から企業法務まで、幅広い社会、そしてそれぞれにおける弁護士の役割を学ばせていただいた。また、日中だけではなく、大濠公園でのマラソンの練習に並走させていただいたり、ご自宅に伺わせていただいたり、2カ月間だけではあるが、師弟のような特別な関係を築かせていただいた。後日談ではあるが、4年前に独立開業した際には、開業祝いまでいただいた。

その後の実務修習も実りが多かった。紙幅の都合で多くは記載できないが、刑事裁判修習ではまだ導入されただけの裁判員裁判で、評議の適切な進め方は何かを考えさせられた。

修習の終了間際、石田光史弁護士から「お礼は上に返すのではなく下に返して」と言われたこともあり、私も当会の司法修習委員会に所属して修習生のサポートを行っている。一昨年は副委員長も務めさせていただき、自分が弁護士としての経験をそれなりに積んできたことを実感したが、今年3月から始まる司法修習79期は私と13期の差で、これは奇しくも私と指導担当の差と同じであることに気づき、さらに感慨深くなっている。あんなに大先輩かつ学ぶところしかなかった師匠・指導担当に少しでも近づけているのか、と身が引き締まる思いである。

今回の執筆を機に充実した思い出を振り返ると、思い出に伴って教官や指導担当の方々、修習同期の友人たちの表情が浮かぶ。いろいろな表情が思い出される中で、社会の中でそれぞれの役割を果たしているという充実感に満ちた表情はより鮮明である。まさにそれぞれ法律やルールという「社会の血管」を担うことの自負であると感じるが、私も、関わった修習生から、充実感に満ちた表情として思い出していただけるよう、業務に励みたい。

66期司法修習が2013年11月に終了して早12年。コロナ禍でルーティンは乱れたが、10周年式典（熱海）が本年9月19・20日という日程で開催予定である。修習同期や教官の充実感に満ちた表情を見られるのが今から楽しみである。